



妊婦・乳幼児

必ず母子手帳をご持参ください。

行事	月日曜	時間	場所	対象	内容
乳児健康診査	2月7日(木)	受付 13:00~14:00	保健センター	平成19年7月生 " 8月生	問診・計測・診察・健康相談・栄養相談・育児相談
1歳6か月児健康診査	3月13日(木)			平成18年7月生 " 8月生	上記のほか、歯科健診・歯科相談
3歳児健康診査	2月14日(木)			平成16年11月生 " 12月生	
ママ♡キッズのすこやか相談	2月5日(火) 3月4日(火)	受付 13:00~15:00	保健センター	妊婦 乳幼児	計測(乳幼児のみ)・健康相談・栄養相談・歯科相談(歯ブラシ持参)
ウェルカムベビースクールすいせんコース	2月9日(土)	13:00~16:30 (申込制) 13:00~13:30 ビデオ上映会 (自由参加)		子育て支援センター	妊婦 パートナー その家族
	2月12日(火)	10:00~11:30 (申込制)	妊婦		「子育て探検！」 親子遊びと育児ママとのおしゃべりタイム
予防接種	<p>●保健センターで予防接種手帳を発行しています● お子さんの出生や転入後、早めに手続きにお越しください。</p> <p>●麻しん風しん混合ワクチンの接種はお済みですか● 第2期：年長児(平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれ)のお子さんは、平成20年3月末までに接種を受けましょう。 接種券のない方は、保健センターまで手続きにお越しください。</p>				
<p>★妊婦一般健康診査の公費負担回数が5回に拡充されました★ 現在妊娠中で新受診票の交付・交換がまだの方は、保健センターまで早めに手続きにお越しください。</p>					

小児救急医療電話相談

夜間に突然、子どもさんの身体の具合が悪くなった時、小児救急医療電話相談(＃8000)をご利用ください。看護師や医師などが家庭での応急対処の方法などについてアドバイスします。

- 短縮ダイヤル(固定電話プッシュ回線・携帯電話)
- ダイヤル回線など

8 0 0 0

9 1 3 - 2 7 7 7

利用できる時間帯
土・日曜日、祝日、年末年始 19:00~23:00

ご利用にあたっての注意事項

- ① 電話による限られた情報に基づく相談であり、直接子どもさんの状態を診て行う診断・治療ではありません。あくまでも相談される方のご判断の参考とさせていただくためのものです。
- ② 医療機関の紹介を受けた場合は、必ず電話をかけてから受診するようにしてください。
- ③ 通話料については、県内通話料金をご負担いただきます。

救急医療は、夜間などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されたものです。本当に救急医療が必要な患者さんのために、次のことを守りましょう。

- 昼間に起こった症状は、その日の診療時間内に、かかりつけ医に診てもらいましょう。
- 翌日まで待つような軽い症状の時は、翌日かかりつけ医を受診しましょう。

※ 参考：「こどもの救急」(<http://www.kodomo-qj.jp>)

問い合わせ 愛媛県保健福祉部管理局保健福祉課 ☎912-2383

